

みなみしまばらし 議会だより

No.55

令和2年2月14日発行

主な内容

- 令和元年度一般会計補正予算.....P2~P3
- 一般質問に10人が登壇「市政を問う」.....P4~P8
- 委員会活動P9~P14
- その他P15~P20

令和元年度

一般会計補正予算（第3号）

補正額 3億 3,486万 7千円の増額

可決

今回の補正は、農業用施設・農地災害復旧事業に要する経費、河川維持管理事業に要する経費、東京2020オリンピック聖火リレー事業に要する経費、家畜防疫対策事業に要する経費などが増額補正された。

主な計上事業

農業用施設・農地災害復旧事業に要する経費

1億5,700万円増額



農業用施設災害（水路）



農地災害（畑）

河川維持管理事業に要する経費

3,133万2千円増額



加津佐地区柳川河川維持補修工事

東京 2020 オリンピック聖火リレー事業に要する経費

307万6千円増額



家畜防疫対策事業に要する経費

235万1千円増額



野生イノシシ侵入防止のための防護柵

深江給食センター・口之津給食センターは今も給食を提供している。今後も給食の提供はできるか

教育次長／提供できる。



小林 知誠 議員

給食センター建設について

議員 私は①児童・生徒に安全で美味しい給食を提供する方式はどれがよいか。②納入業者の生業を保証する方式はどれがよいか。③センターで働く職員の雇用を守る方式はどれがよいかについて質問する。まずは市長・教育長が政府役人と会談した件について伺いたい。
市長 平成28年1月26日に新給食センターの建設に対し国庫補助として採択していただけるよう陳

情に行った。

教育長 政務官から早く国が示す食に対する安全・安心の確保をするようにとの話があった。

議員 深江と口之津のセンターを、大規模改修をしなければならぬという法令があるのか。

教育次長 現在運用してはならない法令はない。

議員 深江給食センター・口之津給食センターは今もできているし、これからも給食の提供ができるかと確定できるか。

教育次長 提供できる。

議員 深江センターから小林小まで給食を運ぶのに、大野木場小を経て3キロメートル11分かかります。

龍石センターから小林小

までは、20キロメートル40分かかります。おいしい給食を受ける観点からすると、小林小の子どもはどちらが幸福か。

教育次長 新学校給食センターで計画している輸送用の食缶は、最新のものであるのでは差はない。

議員 深江と口之津のセンターを使う方向性は考えられないか。

市長 龍石小跡地に一ヶ所センターを作って、市内全域の子どもたちに一律の給食を配食したいと考えている。

議員 時間が足りないの、後の2本は3月に質問する。



深江学校給食センター

質問の様子を動画で見よう



被災ごみの処理計画はできているのか

市長／現在、策定作業を行っている。



金子憲太郎 議員

災害対策について

議員 報道を見ると台風15号や19号の被災地では未だに被災ゴミが山のようになっている。

本市では災害廃棄物処理計画を策定しているのか。

市長 国・県は、近年の災害における状況を踏まえ、災害廃棄物処理計画の策定を促進しており、本市も令和2年を目標に災害廃棄物処理計画の策定作業を行っている。

議員 長期の断水や停電

に対してはどの様に対応するのか。

総務部長 断水については、現在島原半島3市と水道施設等総合応援協定を結び、給水車の派遣や日本水道協会と応援給水や応援復旧等の派遣依頼体制を整えている。

停電の場合は、九州電力と情報を共有し電源車両の要請が出来る体制を整えている。

組織・機構の改革について

議員 福祉保健部が南有馬庁舎に移ると聞かすが何故か。

市長 令和3年1月1日に予定する機構組織及び庁舎再編では、福祉保健部と教育委員会を同じ庁舎に集約することにより今まで以上に子供政策の充実強化を図ろうと考えている。

議員 有家庁舎の場合は相談や申請をした後に歩いて行ける範囲で買い物施設や病院などがたくさんあるが、南有馬庁舎の

周りにはそういうものが少なく、高齢者や障害を持った人には不便である。

副市長 窓口業務はそれぞれの支所でやっており大きな不便はおかけしないと思っている。

議員 プラスチックごみを少なくするための計画策定の計画は有るのか。

市民生活部長 現在は、プラスチックごみの減量化対策についての計画策定は予定はないが、不法投棄パトロールと投棄者への個別指導の強化はもとより、レジ袋の使用削減に向けて市民の皆様へごみ減量化3R運動を推進し、マイバッグの利用促進など環境教育を更に充実して行く。



ごみの不法投棄

質問の様子を動画で見よう



〔資料①〕 ●自治会内に複数の納税組合の数

深江自治会		有家自治会	
名	人	名	人
立横馬場	(5人)	力野	(2人)
下瀬野	(3人)	桜馬場	(2人)
下大野木場	(4人)	堀切	(2人)
有家自治会		下新切	
名	人	名	人
上町	(5人)	白崎	(3人)
堤	(2人)	前田	(2人)
東浜	(3人)	蒲河浜	(2人)
清水	(3人)	東池田	(2人)
平野	(3人)	身延	(2人)
島田	(2人)	下原尾	(2人)
寺之前	(2人)	上原尾	(2人)
碓尾首	(3人)	久保田	(2人)
堀之内	(4人)	下六郎木	(2人)
田町	(2人)	下藤原	(4人)
桜町	(3人)	()	の人数は納税組合長の人数

〔資料②〕

●既存の学校給食センターを改修した場合の費用

(単位：千円)

施設名	改修費用
(布津) 学校給食センター	219,840
(有家) 学校給食センター	261,120
(西有家) 学校給食センター	261,120
(北有馬) 学校給食センター	206,640
加津佐小学校給食調理場 (改修不可能なため新築)	200,000

※深江、口ノ津給食センターについては、17年度から供用開始の施設。施設自体は、学校給食衛生管理基準を概ね満たしている。
(単位：千円)

●新給食センター概算費用 (見込)	新築費用
	1,124,000

議員 今回の質問は、①口ノ津ターミナル埋立、

市長の政治姿勢について



高木 和 恵 議員

県に委託して埋め立てた口ノ津港の地盤沈下は県に責任はないのか
市長／原因は特定できず責任が県にあるとは言い切れないと判断した。

②給食センター建設 ③納税組合の設置、以上。
①は、地盤沈下は、県が工事完了直後の4月から始まっていた。一部で30cm沈下。担当は、予算取りや契約をせず抑制工事の薬液注入及び杭工事を建築業者に発注。市長には今年の2月に報告、議会は6月の予算計上で知った。予算が無いのに執行するのは自治法違反。
②は、教育委員会は当初資料②を説明、議会は道路事情を懸念。その後、事業費が20億に修正、昨年12月副市長は、見直す、と約束した。しかし議会

と協議せず市長は、大型施設を一つとし、現在の7つすべてを廃止するのが運営していく為にはベストと考え、決断された。市民運動を…。
③は「納税組合は自治会に一つ」と、規則がある。市長は、資料①のとおり深江と有家地区には複数の納税組合の設置を認めている。不公平だと思わないのか。また知っていたのか。
※②の答弁にあたる表が資料②、同様に③に対し資料①。



議員 今回の投票区再編について何を重点に見直されたのか。
選挙管理委員長 有権者の減少、期日前、当日投票などの変化、管理者や立会人、事務者などの確保が困難になってきたことと、国県からの経費が削減されてきていることもあり、令和2年1月中には再編案について最終決定を行いたいと考えている。投票率が低下しないよう取り組んで行く。
議員 北有馬地区では南有馬町の轟河自治会は、

投票区再編について



黒岩 英雄 議員

選挙投票区変更は自治会への細かい説明を
市長／投票率向上を念頭に検討したい。

ピロティ―投票所が目の前で変更せず逆に、遠隔地の、内中尾地区は遠いピロティ―まで行くことになり、自治会と相談すべきと思うが。
選挙管理委員長 今回は旧町の枠を越えた再編案は提示していないが、諸問題は北有馬支所の書記と話し合いをして決めた。
議員 北有馬町の自治会説明会の出席者数は。
選挙管理委員長 55自治会があり、21自治会の出席だった。
議員 そのうち今度投票所変更自治会は何件だったのか。
選挙管理委員長 そこまでは把握していない。
議員 ただでさえ、若い人は選挙離れをしている。まして後期高齢者では運転免許そのものを持っていない人や、最近では免許証を返納する人も多くみられる中で、投票率は絶対に下がる。
各自治会には細かく説明してもらわないと有権者の理解は得られない。
市長 各地域に遠隔地があるので投票率が下がる



北有馬ピロティ―文化センター日野江

ないよう臨時投票所とか、車で移動するとか何か工夫し、逆上がるよう検討していきたい。
北有馬の幼稚園、保育所のごとも園について
議員 北有馬幼稚園と保育所を統合し認定こども園に移行する目的は。
市長 幼稚園児の減少により地域の教育、保育機能を持った施設を維持するため。
島鉄跡地の自転車道について
議員 臨時的、緊急的に使用はできるのか。
市長 自転車活用推進計画において整備し、他の活用方法も検討しているところである。



来年度、特に力を入れて取り組む事業は

市長／道路環境の整備が基本になると思っている。



田中次廣 議員

来年度の予算編成について

議員 予算編成方針には、「厳しい財政運営になることから、無駄を徹底して排除し個々の事業の見直しを必要としている」とある。このことをもう一度確認し予算編成をすべきと思う。又、施設を建設すると、維持管理費が施設が存続する間必要になる。後年度に及ぼす財政負担等も十分考慮し取り組むべきと思うが。

市長 それは当然だと思っ

度は有家小学校建設（20億〜30億）、南有馬衛生センターし尿処理施設改修（24億円）など、又、来年度以降も鳥原鉄道跡地を利用しての自転車、歩行者道の整備で（30億〜35億）、有馬商業跡地の多目的運動広場整備（9.5億円）など多額の経費を要する事業（投資的経費）が予定されている。この状況等を踏まえ、今後の財政状況は。

財務課長 有家小学校、し尿処理施設等大型事業が今年度、来年度、ここ数年続く状況である。投資的経費で財源が借金である地方債に頼らざるを得ない状況を踏まえ、借金の残高を減らす繰り上げ償還を行い、公債費の負担を軽くすることを進めている。投資的経費の事業で公債費が、後年度負担が大きくなるように進めていけば、普通交付税は減ってくるが、何とか厳しいなか、やりくりができる状況ではないかと考えている。

議員 市民の皆さまが、どのようなことを必要とされ、又求められているのか、市民の目線に沿った予算編成を行って頂き

たい。

公共施設管理計画に基づく個別施設計画について（現在の公共施設を改修、廃止、除却、立て替えなどの計画）

議員 個別施設計画案では、避難場所に指定されている施設（体育館など）が除却の対象になったり、使用されてない、除却してもいい施設が数年後除却を行う予定になっている。今後地域住民の意見等を聞き、検討を加え方向性をだすべきと思うが。

市長 市民の皆さん方の考えも取り入れながら、最終的にはしていかねければいけないと思っ



有馬商業高校跡地

堂崎埋立地を雇用の目玉に

市長／そのような考えで進めていく。



隈部和久 議員

議員 堂崎埋立地利活用についての、サウンディング型市場調査についての説明を。

市長 事業発案や、事業化において、民間事業者と意見交換を行い、その情報を役立てていく。

議員 埋立完成時期は。

建設部長 令和2年度が完成見込みだが、再度延期されると思われる。

議員 アジアを中心に海外進出していた国内企業が、ここ4年弱の間に国内復帰して、300以上の新工場が建設されてい

る。このような流れも把握し、広い視点で本気で企業誘致に取り組んでもらいたい。

新給食センター建設について



堂崎埋立地

議員 国の衛生管理基準では、給食を作ってから児童、生徒が食べるまでの時間の上限があるという事だが。

教育次長 2時間以内と決められている。

議員 配送計画によると、新センターからの出発を10時50分と55分に、各々4台ずつ発車させる予定だが、釜から缶に移して車載する時間を考慮する

と、発車30分前には調理を終えねばならない。この協議はしっかりと行っているのか。

教育次長 当然、衛生管理基準を遵守すべく、2時間以内には喫食できると考えている。

議員 国の基準に沿うべく、新センターを建設し当初からセンター方式で運営するという事ならば、この2時間以内を日々遵守しなければ、計画事体が破綻するという事である。

建物や器具が新しく、基準を満たしているから安全な食が提供できるとは限らない。食材納入から、作食、運搬配送、学校側の受け入れ、これらが常にスムーズに遂行される事が最重要である。

今後、関係者との協議を微に入り細に渡り行い、懸念の払拭に努めてもらいたい。

※その他の質問
・職員の人事異動について

質問の様子を動画で見よう



質問の様子を動画で見よう



ため池ハザードマップを手に入れるのに苦勞した市民がいる。市役所部署間の連携は取れているか
市長 / 取れていると考えている。



近藤 一 宇 議員

防災行政について

議員 南有馬白木野地区にある大池。そのため池ハザードマップによると決壊したら15分後には南有馬小、菜の花クリニック、30分後にはオアシスセンターが1メートルか



ため池（大池）ハザードマップ

ら3メートル未満浸水するとされている。その地域の人はハザードマップのことを知らない人が多かった。

農林水産部長

関係集落には自治会長を通じて配布している。下流の方まで

は作成のための意見も聞いてなく、配布はしてい

なかったと思う。前回

(平成26年)作った11カ所

に加えて、令和2年には

新たに18カ所作成する予

定。意見を踏まえて配布

するようにしたい。

子ども支援について

議員

学校給食費の減免制度について、県内で実施しているところはどこ

かで、どんな内容か。

教育次長 3市3町、松

浦市、対馬市、西海市、川棚町、小値賀町、佐々町で、二人目が減免されたりとさまざまである。

議員

子育て世代の教育費に対する負担感は大

き。市長に減免制度の実

施を迫りたい。

市長

私が2期目をスタートするに当たり、給食

費の減免制度の創設を上

げている。学校給食費に

対する支援をどのように

位置づけていくか、持続

可能な制度とするのか、

今検討しているところ

である。

社会保障について

議員

国保税の、子どもにかかる均等割額を、独自に減免する自治体が少

なくとも26自治体ある。

(いろいろな考え方で実

施している。) 南島原市

でも考えたらどうか。

市長

(いろんな考え方を聞いて) そこまでまだ踏

み込んで、ああしませう

というところまでは言

自転車活用推進計画書作成の進捗状況は
市長 / 令和元年11月27日に策定済である。



中村 久 幸 議員

自転車、歩行者専用道路について

議員

自転車通学生徒の保護者の方々もこの専用

道路を心待ちにしておら

れると思ひ、まず、自転

車通学をしている学校と

生徒数を伺いたい。

市長

市内中学校で自転車通学の許可がされている

生徒の数、336名、

高校で97名と聞いている。

議員

現在、その子供たちが通学している自転車通

学路の安全性についての

転車、歩行者専用道路を

建設部長

安全な専用道路から学校

までの車道混在道路につ

いての対応は。

連続する国道、県道、市

道に自転車通行帯をそれ

ぞれの道路管理者並びに

警察署と協議して、安全

な通行の確保に向けた計

画を考えている。

議員

完成までの実施スケジュール

は。

建設部長

令和5年度までに整備を行うことを目

標としている。

ロタウイルスワクチン接種について

議員

公費助成開始から

これまでの利用者数と割

合はどれぐらいか。

福祉保健部長

4月から10月末現在で167件、対

象者は114人。公費助

成前は50%程度が接種さ

れていたが、助成後76%

がされている。

産後ケア事業について

議員

事業の内容と、この取組

によって受けられる産婦

健康診査の利用者数を

伺いたい。

福祉保健部長

出産後5ヶ月未満までの

産婦や乳児に対して、安

心して子育てができるよ

う、心身のケアや育児支

援、授乳の相談等を地元

の医師会産婦人科医院

や長崎県助産師会と委託

契約して実施している。

産婦健康診査は、産後2

ヵ月未満の産婦に

対して地元の医師会産婦人科

医院で本年4月から実施

しており、10月まで延べ



世界遺産登録2周年に向けた取り組みは

市長／世界遺産をテーマとした市民演劇の公演を行う。



中村 哲康 議員

世界遺産について

議員 原城一揆まつりを原城本丸で開催することはできないのか。

教育次長 原城一揆まつりの一夜城の設置には、杭を打つ必要があると聞いている。予定地である二ノ丸地区は、原城跡の保存管理を行う上で重要性の高い地区として位置づけられており、杭を打つには、発掘調査により地下遺構を確認し、その結果を踏まえて、文化庁の指導や史跡原城跡・日野江城跡専門委員会の意

見を聞く必要がある。この地下遺構の確認等を踏まえて、実行委員会の皆様方と協議していきたいと思っている。



一夜城（原城一揆まつり）

鮎帰りの滝について

議員 以前質問した鮎帰りの滝の滝つぼへの道の閉鎖解除について、その後の経過は。

地域振興部長 今年度に入り地権者の方に4回程度相談に行き、整備計画ができるような用地の取得についての話をしているところである。

交通渋滞の緩和について

議員 国道251号線西有家庁舎から、有家町大型商業施設間の交通渋滞

を緩和することはできないのか。

市長 有家町白崎交差点から、西有家町須川交差点の区間の、平野バス停の整備と、小川交差点の交差点改良を優先的に整備することが計画されている。

農業振興について

議員 スマート農業について、また10年、20年先の南島原市の農業について市はどのように考えているのか。

農林水産部長 スマート農業の重要性というのは今後ますます重要になってくると考えている。9月の議会で補正予算を認めていただき、スマート農業に対する補助を新設したところである。将来においても、農業は本市の最も重要な産業ということに変わりはないと思っているので、農業基盤の整備とさまざまな形態の農業者の支援を連携し、農業の振興につなげていきたいと思っている。

質問の様子を動画で見よう



QRコードの掲載について（お知らせ）

○スマートフォンなどで手軽に一般質問の録画映像がご覧になれます。

南島原市議会では、より多くの方へ議会の様子をお届けするための取り組みとして、令和元年8月14日発行の議会だよりから、一般質問ページにおいて各議員ごとの録画映像へリンクするQRコードを掲載しています。

各議員の一般質問の記事の横にあるQRコードをスマートフォンやタブレット端末で読み取ると、その議員の一般質問の動画が視聴できます。

○視聴方法：簡単な手順で動画が視聴できます。

1. アプリを起動してスマートフォンなどでQRコードを読み取ってください。
2. 画面上にURL（アルファベットの文字列）が表示されますので、クリックし、南島原市議会ホームページ議会中継ページを選択してください。



①QRコードを読み取ると



※QRコードを読み取るためのアプリが必要です。インストールされていない方はインストール後にご利用ください。

南島原市議会 議会中継



②一般質問の動画が視聴できます。

※機種やアプリによって操作方法は異なります。

※視聴の際のデータ通信料はご自身の負担となります。

※市議会ホームページ議会中継ページで配信している本会議の録画映像において、議員ごとに一般質問の開始時点へのリンクをQRコードにしています。

委員会活動

このような協議をしました

総務委員長報告

議案9件を原案可決

(松永忠次副委員長)

【議案第32号】南島原市職員定数条例の一部を改正する条例について

質疑 今、定数500名に対し、実数と何名の差があるのか。
答弁 実数が41名少ない。

【議案第33号】南島原市内部組織設置条例の一部を改正する条例について

質疑 南島原市独自でやると捉えていいのか。
答弁 市独自である。環境行政というのが衛生局、ごみ処理問題、県央への移転等々もあり、衛生と環境とは、密接な繋がりがあることから、水道、環境、衛生を一つにまとめるという結論に至った。

質疑 令和2年に組織が変わる部署は。

答弁 令和2年4月1日に環境課が衛生局に移

動し、翌年1月1日に、水道部が衛生局へ、福祉保健部が南有馬庁舎へ、建設部が有家庁舎に移転する。組織改正は令和2年4月1日に実施するが、移転時期は、混乱を避けるため、令和2、3年の年末年始の休みを利用して実施する。

【議案第34号】南島原市支所設置条例の一部を改正する条例について

質疑 西有家支所とは格下げなのか。
答弁 現在7つの支所があり、西有家だけが、



市民サービス課

市民サービス課の市民窓口班となっている。

今の7つの支所というのが、総務部の管轄。市民サービス課は、市民生活部の管轄という、指揮命令系統があいまいであったことから、機構改革で市民サービス課の市民窓口班、いわゆる支所に、支所として独立させ、統括する市民課を設置する。

【議案第47号】物品売買契約(南島原市消防ポンプ自動車(西有家第1分団)購入)の変更について

質疑 今8か町全てに一台ずつ入っているのか。
答弁 各町少しばらつきがあり、深江と布津は、全て同タイプポンプ自動車で、全体で53台の



うち、21台がポンプ車である。

質疑 小型ポンプタイプはあるのか。
答弁 可搬ポンプ積載車は、32台である。



【議案第48号】物品売買契約(職員用パソコン購入)変更について

質疑 変更について
方法について、今事件が
あっていうようだが、南島原市はどのようになっているのか、心配はいらぬのか。
答弁 本市では、関連会社は利用していないので、職員でハードディスクを破壊している。また、リースアップした後の確認をしたところ、問題なく処理はできていくという確認がとれている。

るので、本市の場合、心配はないと考えている。

【議案第50号】指定管理者の指定について(南島原市コミュニティ原城及び南島原市原の館)

質疑 選考委員の5名の方は誰々か。
答弁 学識経験者3名、市民代表2名、計5名の委員である。

質疑 個別の名前は公表できないのか。
答弁 個人の特定、個人情報ということ、公表は控えさせていただきたい。

その他の付託案件

【議案第30号】南島原市口之津港ターミナルビル条例の制定について

【議案第46号】物品売買契約(南島原市消防ポンプ自動車(布津北分団)購入)の変更について

【議案第51号】令和元年度南島原市一般会計補正予算(第3号)

文教厚生委員長報告

議案11件を原案可決

(田中次廣委員長)

【議案第31号】南島原市納骨堂条例の制定について

質疑 納骨堂に納める期間を50年とした根拠と、行旅死亡人の取扱法では、市で火葬をすると、費用は相続人がいるときは、請求できるが、いないときは、県へ請求できることになっているが。

答弁 類似の市町では、50年が一般的であるというところで考えている。市が火葬の場合、行旅死亡人等の取扱い費用は、遺留品等があると、その中から支払い、遺留品がないときは、告示を行い、60日経っても費用の弁済が行われないうときは、県に請求ができることになっている。

に引き上げられたことによるものなのか、又経過措置があつたわけだから、当初で予算を10%分確保していたのであれば、経過措置等を考えなかったのか。経過措置でしていたら、3千万円余分に払わなくてもいいが。

答弁 平成31年度の当初予算に計上をしている。消費税の経過措置は、工事請負契約については、本年の3月31日までに契約をしたものは、10月1日消費税10%が施行された後に引き渡しを受けたものでも8%でいいとの経過措置が設けられている。有家小学校は、国庫負担金が財源に含まれており、前年度に、平成31年度（令和元年度）と令和2年度に工事を実施することと国と協議しており、国からの認定通知が、本年6月28日で、これ以降でないと、契約ができないということがあ

り、議会の議決後の、7月1日に本契約を交わしたことから、経過措置の適用を受けることができなかった。

質疑 消費税は、市の負担なのか、国庫の中に入っているのか。

答弁 国庫負担の割合は10分の5.5で、既に8%の時点で国の基準額をオーバーしているため10%になっても国庫負担金の額は変更はない。

【議案第49号】物品売買契約（中学校教育用パソコン等購入）の変更について

質疑 前々からパソコン入れ替えというのは検討していたと思う。消費税が上がるといのがわかっていて、なぜ早く契約しなかったのか。

答弁 教育用パソコンの購入は、基本ソフトのWindows7の保守期間が令和2年1月で切れるためパソコンを入れ替える必要があるので予算を計上したものである。物品売買契約は「消費税等に関する経過措置」

が適用されないもので、10月1日以降の納入の場合は、いつ契約しても消費税は10%になる。

【議案第51号】令和元年度南島原市一般会計補正予算（第3号）

（教育委員会関係）

質疑 教育費の県補助金で、「学力向上のための非常勤講師等配置支援事業」とあるが、具体的にどういうことか。

答弁 教員の負担軽減のため人を雇った場合は、国、県が補助を行う。「学力向上のため非常勤講師等配置支援事業」という従来ある事業に、スクールサポートスタッフ事業というのが後で入ったもので、名前を変えず、この事業名で国の事業を行っているものである。新年度から配置している学校支援員で、教員の手伝いをしていただく方である。

（市民生活関係）

質疑 深江衛生センターのトラックスケール工事が不落になっている、入札方法も検討してはど

うか。

答弁 管財契約課と協議をしながら、落札いただけるような方策を考えたいと思う。

質疑 不落で工事ができなかつたことによる、影響はないのか。

答弁 導入から20年近く経過しており、壊れたとき、供給している部品もない。故障の時点で、計量ができなくなる。早く納入出来るようにしていく。

（福祉保健関係）

質疑 障害福祉サービス給付事業で、利用回数が増加のため、予算が計上してあるが、介護給付費、訓練等給付費、障害児通所給付費でどのくらい増えたのか。

答弁 利用回数であるが、居宅介護と生活介護の事業で、上半期の実績が1,600件ぐらいである。当初予算の計に上より、すでに100件程度増えており、それに伴って当然費用がかかることで、予算が不足するので補正予算をお願いしている。

その他の付託案件

【議案第35号】南島原市健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例について

【議案第36号】南島原市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例について

【議案第37号】南島原市環境問題対策審議会設置条例の一部を改正する条例について

【議案第38号】南島原市地下水保全条例の一部を改正する条例について

【議案第41号】南島原市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について

【議案第42号】南島原市世界遺産影響評価委員会条例の一部を改正する条例について

【議案第44号】有家小学校新築工事（電気設備工事）請負契約の変更について

【議案第45号】有家小学校新築工事（機械設備工事）請負契約の変更について

【議案第43号】有家小学校新築工事（建築工事）請負契約の変更について

質疑 請負契約変更は、消費税率が8%から10%

農林水産・建設委員長報告

(金子憲太郎委員長)

議案4件を原案可決、請願1件を不採択

【議案第39号】南島原市

水道施設整備事業評価委員会条例の一部を改正する条例について

【質疑】 改正点を詳しく説明してほしい。

【答弁】 組織機構の改編により来年の4月1日から「水道部」と「環境課」と「衛生局」が統合され、「環境水道部」となる。内訳は「水道部」が「上下水道課」と「水道総務課」となり、「衛生局」は「衛生業務課」となる。

「環境課」は変更なし。

場所については、衛生センター事務所の1階部分に「衛生業務課」と「環境課」が入り、2階部分に「水道部」が入る。

【議案第40号】南島原市

水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例について

【質疑】 公共下水道と特

定環境保全公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水の違いは。

【答弁】 公共下水道事業は、都市計画区域内があるところでの下水道事業、特定環境保全公共下水道事業は、都市計画区域がないところでの下水道事業、農業・漁業集落排水は、農業・漁業集落の排水事業で農林水産省の所管となり浄化槽法の適用となる。

【議案第51号】令和元年度南島原市一般会計補正予算(第3号)

(建設部関係)

【質疑】 河川の維持補修はどのような工事を行うのか。

【答弁】 加津佐町普通河川の柳川は、脆弱になった護岸の整備を行い、北有馬町の2級河川大手川は、河口付近に堆積した

土砂の浚渫工事を行う。

【質疑】 工事の完成はいつ頃の予定か。

【答弁】 6月ぐらいには完成をと思っている。

(農林水産部関係)

【質疑】 豚コレラ侵入防止用の柵に対する国、県の補助はないのか。

【答弁】 アフリカ豚コレラを媒介する野生イノシシの侵入を防ぐため養豚農場の周囲に侵入防止柵

設置事業に対する補助は、国費が2分の1、県費が4分の1あるが、国の補助金は、エービックという畜産協会を通して農家に入り、県の補助金は、直接畜産農家に入り、どちらも市の会計を通らないため、市の補助分だけのように見えるが実際には畜産農家の負担は、消費税分程度になると考えている。

【議案第52号】市道の認定について

【質疑】 「市道南島原自転車道線」として、市道に認定しなければ国からの補助金を貰えないということか。

【答弁】 国交省の社会資本整備事業交付金として補助申請をするためには、市道であることがスタートである。

【質疑】 この道路は、緊急車両は通行できるという

うことだが、取り決めはどうなっているのか。

【答弁】 この道路については、緊急車両の通行や交差点など、実際の運用についてどういうケースが想定されるのか、今後警察と充分協議をしていく。

【請願第1号】市道認定の取り消しに関する請願

この請願については、前回の委員会での申し合わせに従い12月9日に請願者と建設部との話し合いに正・副委員長が立ち会い、その状況と双方の言い分を委員会に報告をし、再度協議を行った。

委員より双方の言い分が平行線のままのこのような状況では委員会及び議会として判断する範囲を超えており、これ以上は司法の場で決着をつけて頂くしかないと思うとの反対討論があり、起立採決の結果「不採択」とすることに決した。



2級河川大手川潮溜り(北有馬町)



島鉄跡地

総務委員会視察研修報告

令和元年11月12日(火)～11月14日(木)

・11月12日(火)午後1時
) 題について説明し、要望・陳情を行った。

■加藤衆議院議員(農林水産副大臣)との意見交換会(農林水産副大臣室)
 ・農業基盤整備事業について
 ・豚コレラ対策事業について
 ・農業休耕地対策事業について

・島原道路早期完成について
) 庫イイベント広場)



加藤衆議院議員との意見交換会(農林水産副大臣室)

■第24回全国女性消防操法大会(横浜赤レンガ倉庫イイベント広場)
 南島原市女性消防団は、平成27年に発足し、全国女性消防操法大会出場を目標に、南島原消防署職員の指導のもと、日々厳しい訓練を実施してきた。今回、長崎県消防協会理事会及び評議員会で出場が決定された。悲願である本大会出場ながら、半年間に及ぶ日々の厳しい訓練に耐え、大会に臨んだ。初出場な



南島原市女性消防団と総務委員会委員(横浜赤レンガ倉庫イベント広場)

がら、47出場隊中20位という輝かしい成績を収められ、敢闘賞を受賞されたことに、感銘を受けた。また、南島原市民の安全・安心を担う女性消防団として、今後の活躍に期待したい。
 ・11月14日(木)午前10時
) 神奈川県秦野市「公共施設の更新問題」について
 全国でも公共施設の更

新問題にいち早く取り組まれていく秦野市の行政視察を行った。
 秦野市の担当職員より、現在に至る取組みについての説明を受けた。
 ・個別施設計画の達成率については、2011年から2015年までの前期実行プランは約66%であるが、このうち「方針に基づく効果額」は100%となっている。
 床面積の削減については、すでに令和2年度末

までの目標値を達成しているが、シンボル事業に位置付けている「小規模地域施設の移譲と開放」の進捗が思わしくないが、地域の理解を得ながら徐々に進めていくことにしている。
 ・デッドスペースの有効活用については、スペースの無駄を解消するために、当市からアプローチしている。誘致に当たっては、新設とするのか、移転とするのかは特に要望していないが、結果として、すぐ近くに所在していた特定郵便局の移転という形となったなど、たくさんの取組み状況について、研修を受けた。
 その中でも、特に意義深く感じた事項は、左記のとおり。
 ○例えば、箱物を減らしても、それ以上に、人口減少が進めば住民一人当たりの負担は、減るどころか、増加する。



秦野市役所で挨拶をする松永総務副委員長

○公共施設の更新問題は、できるだけ早く、対策に手を付ける必要があり、
 危機が目前に迫ってからは、市民にも行政にも大きな痛みを与える。
 ○行政に都合の悪い情報も包み隠さず見せるようにすべきである。包み隠さず見せることにより、政策のエビデンス(証拠)の宝庫となる。
 ○再配置に関する方針として、原則新規の公共施設(箱物)は建設しない。箱物に関しては、一元的マネジメントを行うこと。
 この行政視察を終えて、本市も原点に戻って、市民中心の市政運営を強く望み、総務委員会報告といたします。

文教厚生委員会視察研修報告

令和元年11月5日(火)～11月7日(木)

研修地・北海道斜里町・釧路市

今回は、取り組みについての概要説明を受けた後、南島原市からの事前質問について、説明を受け、その後、随時質問を行う進め方で研修を行った。

斜里町

・研修項目「独自の高齢者支援制度」について高齢になっても、住みながら自分の家で安心して生活を続けていけるよう、介護サービスとは異なる独自の取り組みを行っている。

南島原市でも高齢化が進む中、高齢者福祉サービスは行っているが今後、更なるサービスが求められる為、今後の取り組みの参考にするため研修を行った。

(質問事項と取り組み状況)

食の自立支援事業について

・南島原市は、民間事業者の参入と利用者の激減(最後の利用者は3名↑

民間配食事業者を紹介した)により、平成30年度から、市が社協に委託し実施していた配食サービスを廃止した。

介護保険事業の中で、食の自立支援事業として実施しているが、件数が伸びていない。

・斜里町では、どれくらいの方が利用されているのか。↓

83名利用中(入院等による休止含む)

家族介護者元気回復事業、ねたきり老人等在宅介護手当支給事業、家族介護者支援事業など介護者を支援する事業について

・南島原市にはない斜里町独自の事業と思われる。単独事業を新たに立ち上げる場合は、必要性の理解・財源問題などがあるが、これらの事業について、

・利用上の問題点は、↓

・財源は何を充当されているか。↓介護保険事業特別会計の事業であり、一般財源、国・道からの

補助金(1号保険料)、一般会計からの繰出金を充当。なお、斜里町は過疎債非該当地域である。

・利用料金の上限や利用者負担の割合は、↓利用料金の上限ではなく、利用回数の上限を定めており、片道を1回とし年間50回まで、ただし町外は24回を限度としている。

利用者負担割合は、利用者への介護保険料所得段階に依り、第1段階20%、第2段階30%、第3段階50%、第4段階50%、第5段階50%、第6段階以上は100%。

所感

食の自立支援事業について

南島原市においては、利用者の減少により、平成30年度から、社協に委託し実施していた配食サービスを廃止した。他に、介護保険事業の中でも支援事業として実施しているが、利用者が伸びていない。この現状の分析が必要だと思う。

家族介護者元気回復事業、ねたきり老人等在宅介護手当支給事業、家族介護者支援事業など

介護者を支援する事業について、南島原市では現在実施していないが、今

後財源等(国・県からの補助金がある)考慮し検討することも必要ではないかと思う。

釧路市

・研修項目「生活保護自立支援プログラム」について、生活困窮者及び8050問題が深刻化している現状から、被保護者世帯においての、ひきこもりに対する取り組みの研修を行った。

状況)

① 生活困窮者自立支援法の施行に伴い、南島原市では、平成27年度より福祉事務所保護課内に直営で「生活自立相談支援センター」を開設している。

生活困窮者自立支援法の改正に伴い、令和4年度には就労準備支援事業、家計改善支援事業の完全実施を目指すことされており、被保護者就労準備支援事業も併せたところでの一体的実施に向けて検討を行っている。

1. 事業立ち上げ時構成メンバーについて

生活困窮者自立支援事業は、一般社団法人釧路社会的企業創造協議会に委託し、初年度は平成25

年度(モデル事業実施)であり、構成メンバーは委託事業者スタッフで、責任者1名、相談支援員3名で事業を委託している。

就労準備支援事業は、専任スタッフ1名で、家計相談事業については実施していない。

2. 受入先の確保について

・業種、体験内容等委託先において協力事業者を開拓しており、現在実施しているのは、漁網製作、ごみ袋の検品・袋詰め、製函作業(菓子箱の組み立てやシール貼り)である。

3. 事業実施にあたり問題点、今後の課題

現在実施していない家計相談事業について実施も課題と考えている。

② 現在、ひきこもり、8050問題が全国的に深刻化し、厚労省においても重要な課題と位置づけられている。南島原市の被保護者世帯においても、8050やひきこもりは存在し、施策を検討している。

釧路市の自立支援プロ

グラムのうち「日常生活自立」に向けた支援について。

1. 支援の実施主体について、直営か、委託か。委託ならばどのような団体か。

自立支援プログラムのうち、「日常生活自立支援プログラム」メニューは現在2つであり、NPO法人に委託している。

2. プログラム内容具体的にどのようなことをしているのか。

・自宅、通所、居場所づくり、作業内容など参加者に作業場所まで通所してもらい、そこで雑巾縫いや古切手の裁断を行うほか、集まった人やスタッフとのコミュニケーションを図る場ともなっている。

所感

南島原市では、現在被保護者や生活困窮者に対する、就労準備支援、家計改善支援は行っていないが、今後は生活困窮者及び8050問題が深刻化している現状から、被保護者世帯等においてのひきこもりに対する検討を早急に行い、取り組みの検討を行う必要がある。

農林水産・建設委員会視察研修報告

令和元年10月30日（水）～11月1日（金）

当初、鉄道廃線跡地にサイクリングロードを実践している茨城県を視察予定だったが、台風19号による被害のため、急遽、研修先を変更して視察・研修を行った。

令和元年10月30日から三日間の行程で、衆議院第二議員会館、内閣府、日本橋長崎館、東京臨海広域防災公園、東京中央卸売市場「豊洲市場」を訪れ、本県選出国會議員への要望活動、農林水産省の講義受講、県内市町や生産団体、企業との連携による首都圏への県産品の魅力発信のための取り組み、防災体験学習施設及び広域防災施設の研修、海産物等の円滑な流通確保のための取り組みなど4点について研修を行った。



北村誠吾地方創生担当大臣への要望活動



加藤寛治農林水産副大臣への要望活動

と北村誠吾地方創生担当大臣に対し「地域高規格道路の南島原工区（口之津～深江）」と布津町の「貝崎漁港への浮桟橋」及び「沖防波堤の北側消波ブロック設置」の早期事

業化について要望活動を行った。

その後、農林水産省農業環境対策課の紫崎智佳課長補佐より「有機農業推進総合対策事業」について、大臣官房政策課岡本浩一課長補佐から「日米協定とTPP11を合わせた農林水産物の生産額への影響」と題しての講義を受け、それぞれについて質疑応答を行った。



農林水産省講義

有機農業推進総合対策事業のJAS認証料については、世界基準を担保する必要があるため安くは出来ないが、当面は都道府県が行う人材育成や産地育成支援制度を活用して頂きたい。今後は区域の集約についての支援

などを考えていくとのことだった。

また、日米協定とTPP11を合わせた農林水産物への影響については、大きな影響はないと思っ



日本橋長崎館の取り組みについての説明

翌日、午前中は日本橋長崎館を訪問し、館長のご挨拶を受けた後、県内の市・町や生産団体、企業との連携による首都圏への県産品の魅力発信に対する取り組みについて、長崎県東京事務所観光物産センター所長の和田木詳広氏に説明をして頂き、意見交換や館内視察を行

って知見を広めた。



防災体験学習施設

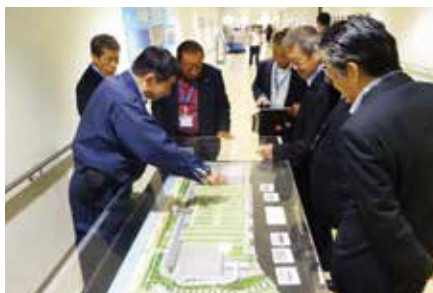
午後は臨海広域防災公園の防災体験学習施設と広域防災施設を視察したあと、災害時避難体験に参加し、避難時の必需品や避難行動時の注意点などについて指導を受け有意義な研修が出来た。

最終日の東京中央卸売

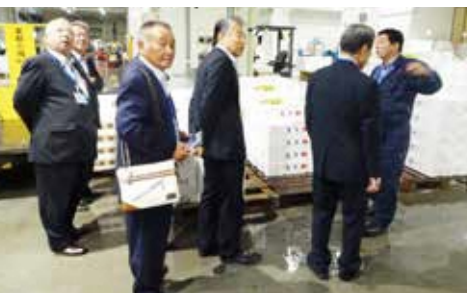


防災体験ゾーン

市場「豊洲市場」では鮮魚部副部長の山下直文氏に市場内の各所を案内して頂き視察・研修を行いました。布津漁協から声掛けをして頂いたこともあって、一般の見学者では立ち入ることが出来ない場所をご案内頂き、貴重な体験をすることが出来た。



一般見学者通路での説明（豊洲市場）



水産物卸売場棟（豊洲市場）

令和元年第3回南島原市議会定例会 議決一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
報告第18号	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定について)	令和元年12月9日	受理
報告第19号	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定について)	令和元年12月9日	受理
報告第20号	専決処分の報告について (南島原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例について)	令和元年12月9日	受理
報告第21号	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定について)	令和元年12月9日	受理
	議員辞職の件	令和元年12月20日	許可
議案第30号	南島原市口之津港ターミナルビル条例の制定について	令和元年12月20日	原案可決
議案第31号	南島原市納骨堂条例の制定について	令和元年12月20日	原案可決
議案第32号	南島原市職員定数条例の一部を改正する条例について	令和元年12月20日	原案可決
議案第33号	南島原市内部組織設置条例の一部を改正する条例について	令和元年12月20日	原案可決
議案第34号	南島原市支所設置条例の一部を改正する条例について	令和元年12月20日	原案可決
議案第35号	南島原市健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例につ いて	令和元年12月20日	原案可決
議案第36号	南島原市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例の一 部を改正する条例について	令和元年12月20日	原案可決
議案第37号	南島原市環境問題対策審議会設置条例の一部を改正する条例につ いて	令和元年12月20日	原案可決
議案第38号	南島原市地下水保全条例の一部を改正する条例について	令和元年12月20日	原案可決
議案第39号	南島原市水道施設整備事業評価委員会条例の一部を改正する条例 について	令和元年12月20日	原案可決
議案第40号	南島原市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例 について	令和元年12月20日	原案可決
議案第41号	南島原市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について	令和元年12月20日	原案可決
議案第42号	南島原市世界遺産影響評価委員会条例の一部を改正する条例につ いて	令和元年12月20日	原案可決

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第 43 号	有家小学校新築工事（建築工事）請負契約の変更について	令和元年 12 月 20 日	原案可決
議案第 44 号	有家小学校新築工事（電気設備工事）請負契約の変更について	令和元年 12 月 20 日	原案可決
議案第 45 号	有家小学校新築工事（機械設備工事）請負契約の変更について	令和元年 12 月 20 日	原案可決
議案第 46 号	物品売買契約（南島原市消防ポンプ自動車（布津北分団）購入）の変更について	令和元年 12 月 20 日	原案可決
議案第 47 号	物品売買契約（南島原市消防ポンプ自動車（西有家第 1 分団）購入）の変更について	令和元年 12 月 20 日	原案可決
議案第 48 号	物品売買契約（職員用パソコン購入）の変更について	令和元年 12 月 20 日	原案可決
議案第 49 号	物品売買契約（中学校教育用パソコン等購入）の変更について	令和元年 12 月 20 日	原案可決
議案第 50 号	指定管理者の指定について（南島原市コミュニティ原城及び南島原市原の館）	令和元年 12 月 20 日	原案可決
議案第 51 号	令和元年度南島原市一般会計補正予算（第 3 号）	令和元年 12 月 20 日	原案可決
議案第 52 号	市道の認定について	令和元年 12 月 20 日	原案可決
請願第 1 号	市道認定の取り消しに関する請願	令和元年 12 月 20 日	不採択
発議第 6 号	南島原市議会委員会条例の一部を改正する条例について	令和元年 12 月 20 日	原案可決
	閉会中における各委員会の継続調査申出について	令和元年 12 月 20 日	決 定

賛否討論

採決が分かれた議案の、主な意見を紹介します。

【議案第50号】指定管理者の指定について（南島原市コミュニティ原城及び南島原市の原城）

反対

まず最初に、この指定管理ということに対しては、ほとんど民間の人で、行政があまりここに係わらないというのが普通指定管理。行政に代わって民間の能力、ノウハウ、いろいろ知恵を出してするというような、昔で言

えば、委託が指定管理という名前に変わったと思っ

ているが、この真砂の責任者が副市長である。

副市長という立場でも大変お忙しい中にあるのに、真砂まで管理するのは大変ということ、やめられたらということ、私は言ったことがあるが、それでもいいというよう

な返答だった。

今回、また指定管理の審査があり、先ほど委員長の報告では、68点差と

のことであったが、ここで反対の一つの原因としては、プレゼンテーション方式で実施し、審査委員5名の方が採点されたということ、その資料をもらい、啞然として、この資料について私は反対したいという考えを持

った。

それと、もう一つはプレゼンテーション、これが株式会社原城振興公社の代表者である副市長が出席しなかったということ

を聞いた。

A法人に対しては、代表取締役が出席されていた。その姿勢からして、私はやはり、A法人はど

ういうところか知らない

が、やる気があるんだな

と思った。

その辺の二つのことを理由として、今回はもうほかのほうに理事としても市長も入っておられるし、監査委員も今までの市の監査委員ということ

で、私たちが否決した監査委員があそここの監査委員ということだったので、いろいろ諸々考えて、そろそろ本当の民間のやる気のある業者に代わったほうがいいと私は思う。

その人たちにやってもらいたい、その結果を見てみたい。

賛成なし



令和元年第3回定例会で意見が分かれた議案の採決

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	14	15	16	17	18
議案番号	議決結果	中村哲康	近藤一字	田中次廣	金子憲太郎	小林知誠	柴田恭成	高木和恵	吉田幸一郎	隈部和久	松永忠次	小嶋光明	黒岩英雄	中村久幸	下田利春	川田典秀	吉岡巖	井上末喜
議案第50号	原案可決	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○

※○：賛成、×：反対、—：欠席 議席番号13番は欠員

会派別議員名簿

会派の異動がありましたので、お知らせします。

(令和元年12月21日)

会派の名称	代表者名	所属議員数	所属議員氏名
自民党南創会 (ジミントウナンソウカイ)	吉田幸一郎	3人	吉田幸一郎 川田典秀 吉岡巖
自民党明政会 (ジミントウメイセイカイ)	井上末喜	3人	井上末喜 柴田恭成 中村哲康
政研会 (セイケンカイ)	黒岩英雄	2人	黒岩英雄 小嶋光明
日本共産党 南島原市議団 (ニホンキョウサントウミナシマバラシギダン)	小林知誠	2人	小林知誠 近藤一字
ふるさとクラブ (フルサトクラブ)	田中次廣	2人	田中次廣 金子憲太郎
改 革 (カイカク)	林田久富	1人	林田久富
経 世 会 (ケイセイカイ)	松永忠次	1人	松永忠次
公 明 党 (コウメイトウ)	中村久幸	1人	中村久幸
向 日 葵 (ヒマワリ)	隈部和久	1人	隈部和久
偏 西 風 (ヘンセイフウ)	高木和恵	1人	高木和恵

北海道斜里町議会議員が南島原市を視察されました

令和元年10月23日、北海道斜里町議会会派町政研究会の方々が、行政視察で本市を訪れました。

研修ではまず、南島原市議会会派総務副委員長の歓迎の挨拶に引き続き、斜里町議会会派町政研究会久保会長から挨拶がありました。



斜里町議会町政研究会久保会長の挨拶

その後、まず初めに、商工振興課職員が、一つ目の研修テーマである廃校利用とテレワークについて、主に、公共施設（学校）の統廃合、企

業誘致の取り組み、田山口小学校における廃校活用について、説明を行いました。

次に、総務秘書課職員が、二つ目の研修テーマである自治体イメージフィルムの映画制作について、主に南島原市総合的シテiproモーション推進事業、平成29年度ショートフィルム「夢」、平成30年度ショートフィルム「記憶の灯」、ショートフィルム制作に至った経緯や効果について、説明を行いました。

その後の質疑応答では、さまざまな質問があり、活発な意見交換が行われました。



研修の様子

和歌山県串本町議会議員が南島原市を視察されました

令和元年11月20日、和歌山県串本町議会文教厚生常任委員会の方々が、行政視察で本市を訪れました。

研修内容は、口之津歴史民俗資料館に係る「資料館の施設及び施設開館に向けた取り組みの経緯等について」、「資料館の業務の中での特徴的な取り組みについて」、「資料館の運営やイベント等の取り組みについて」の3項目でした。

担当課である教育委員会文化財課が、それぞれの研修事項について説明を行い、館内の案内を行いました。



視察の様子

そこが知りたい

市議会 Q & A

Q 議員の義務とは。

A 主なものとして

(1) 会議に出席する義務

理由なく欠席することは、議員たる身分を自ら放棄し、その職務を果たさないことになる。

ただし、事故のため出席できないときは、その理由を付け、開議時刻までに議長に届け出なければならぬ。

(2) 常任委員就任の義務

(3) 規律を守る義務

議員は、規律を尊重し、議会の秩序維持に努める義務がある。

(4) 秘密保持の義務

Q 議員の兼業禁止とはなんですか。

A 議員は議員職の他に仕事をするとは可能ですが、当該市に対して請負をし、又は請負をする法人の役員になることができません。

これが議員の兼業禁止制度です。

Q どうしてこのような制度があるのですか。

A 住民の代表者である議員が市と特殊な関係をもつことによる不祥事を未然に防止し、市の事務執行の客観的公平さを担保しようとするためです。

Q 具体的にはどういうことが禁止されているのですか。

A 法で禁止されているのは、当該市に対し請負をする者及びその支配人になることや、主としてこれらの請負をする法人の無限責任社員、取締役、執行役、監査役またはこれに準ずべきもの、支配人及び清算人になることが禁止されています。

Q もし、違反したらどうなりますか。

A 違反したかどうかは議会で決定することになっており、違反であることが議会で議決されれば、当該議員はその身分を失います。

編集後記

今年はずみ年、十二支の始まりの年でもあり令和になって初めての正月でもありました。

そして、いよいよ夏には東京オリンピックが開催され、大きな経済効果も期待されていますが、平成の大合併を選択したにも関わらず、人口減少に歯止めをかけることが出来ずに喘いでいる私たちのところまでその恩恵もたらされることを願わずにいられません。

私たち広報委員は議会活動を市民の皆様に分かりやすくお伝えするため研修を行うなどしながら「議会だより」の編集作業に取り組んでいます。これからも広報委員一同初心にかえり皆様の手に取って頂ける、分かりやすく親しんで頂ける「議会だより」づくりに取り組んで参ります。是非、皆様のご意見やお気づきの点などをおよせください。

議会広報編集特別委員会 副委員長 金子 憲太郎

議会の傍聴
しましよ!!
次回の定例会は
2月20日開会の
予定です。

南島原市議会は市民の皆様のお越しをお待ちしています。詳しくは議会事務局へお尋ねください。
電話 0957-73-6611

議会広報 編集特別委員会

委員長 隈部 和久
副委員長 金子憲太郎
委員 中村 哲康
委員 田中 次廣
委員 松永 忠次
委員 井上 末喜

【発行責任者】

議長 林田 久富



この南島原市議会だよりは環境にやさしい「再生紙」と「植物性大豆油インキ」を使用しています。

※議会だよりに、ご意見、ご感想がありましたら、議会事務局「議会だより」係までお願いします。
〒859-2202 南島原市有家町山川58番地 ☎0957-73-6611
メールアドレス:gikai@city.minamishimabara.lg.jp